



JTTRI-AIRO

Japan Transport and Tourism Research Institute
ASEAN-India Regional Office

第144回 運輸政策コロキウム バンコクレポート
～スタートアップシリーズその1～

コロナ禍におけるタイの観光の現状と 我が国のインバウンド観光復活に向けた示唆 ～コロナ鎖国を打ち破り、国を再び開くということ～

2021年10月15日

運輸総合研究所 アセアン・インド地域事務所
次長・主任研究員 澤田 孝秋

Supported by  日本 THE NIPPON
財団 FOUNDATION

目次

第1章 タイにおいて観光が果たしている役割

第2章 COVID-19によるタイの観光への影響

第3章 観光復活に向けタイで考えたこと

最後に ～再開国の意義とは何か～

第1章 タイにおいて観光が果たしている役割

1. タイ王国の概要
2. 世界の外国人訪問者数上位20か国・地域(2019年)
3. タイの外国人訪問者数上位20か国・地域(2019年)
4. タイの外国人訪問先上位10都県(2019年)
5. 平均滞在日数・支出額(2019年)
6. 観光関連収入がGDPに占める割合(2010～2019年)
6. タイにおける観光関係の行政機関

第1章 まとめ

1. タイ王国の概要

面積 51.4万km² (日本の約1.4倍)

人口 6,641万人(2018年) (日本の約53%)

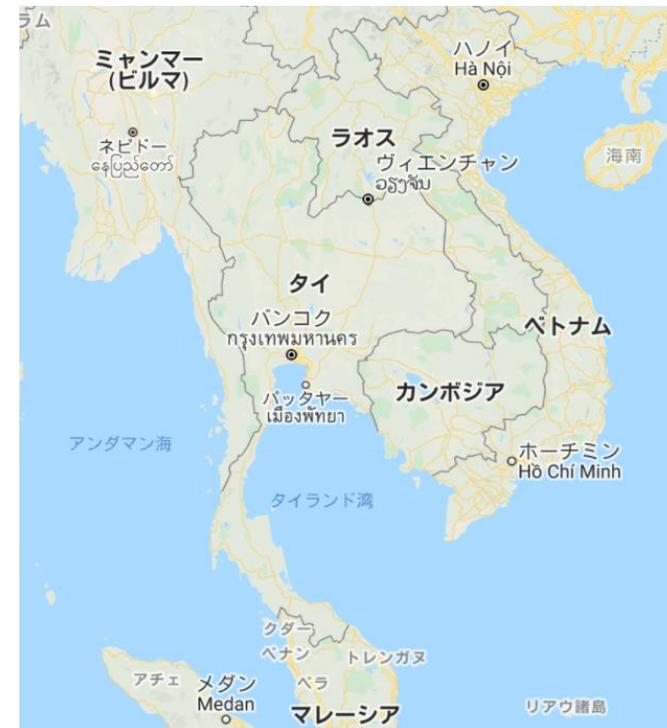
宗教 仏教94%、イスラム教5%

GDP 5,436億ドル(名目、2019年、IMF)
(日本の約11%)

1人当たりGDP 7,810ドル(2019年、IMF)
(日本の約18%)

訪日タイ人渡航者数 約132万人(2019年) (国・地域別で第6位)
※2013年7月短期滞在ビザ免除措置を導入(2012年は26.1万人)

訪タイ日本人渡航者数 約180万人(2019年) (国・地域別で第6位)

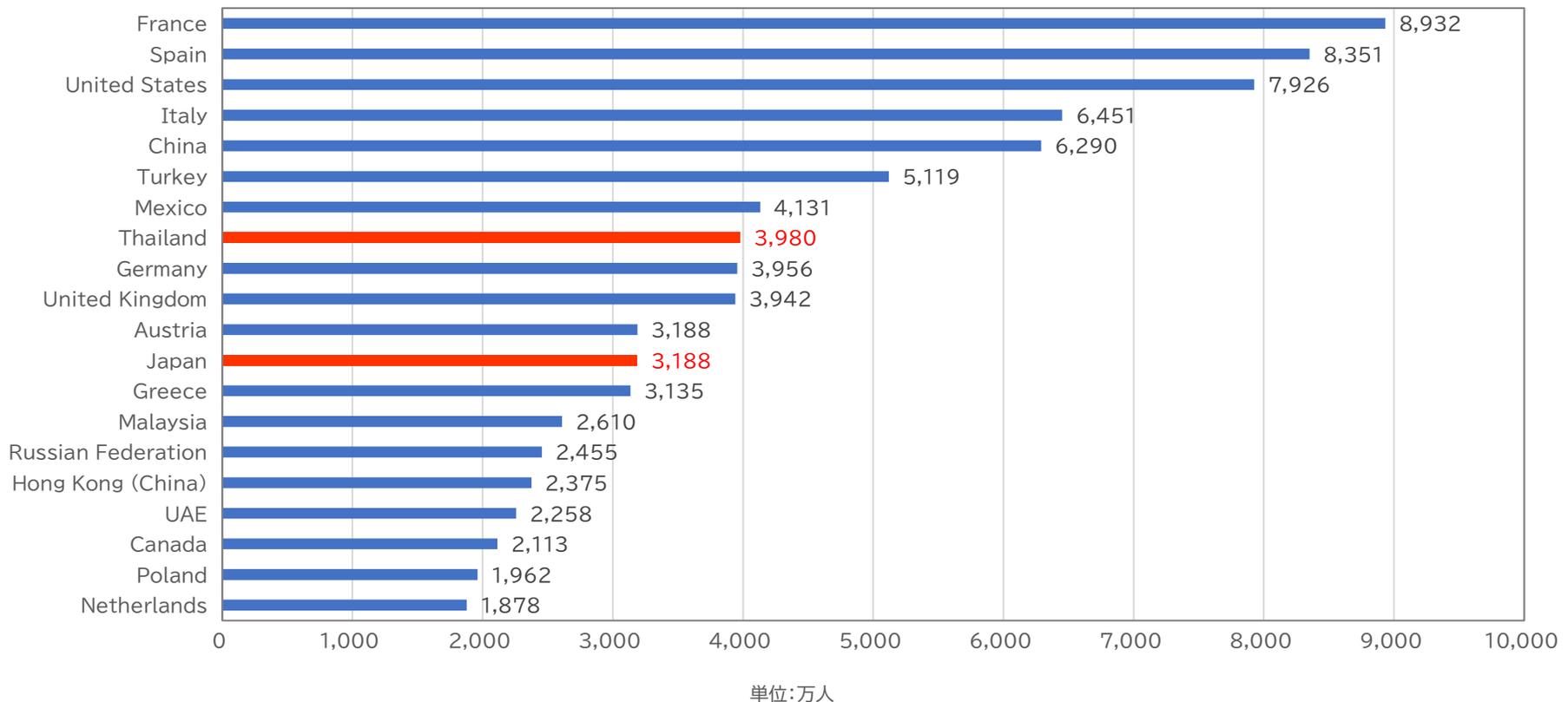


※出典 外務省HPタイ王国基礎データ <https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/thailand/data.htm>
赤字は報告者調べ

第1章 タイにおいて観光が果たしている役割

2. 世界の外国人訪問者数上位20か国・地域(2019年)

タイを訪れる外国人訪問者は年間約4,000万人。アジアでは中国に次いで2番目に多く、日本の外国人訪問者数(年間約3,200万人)を上回る。

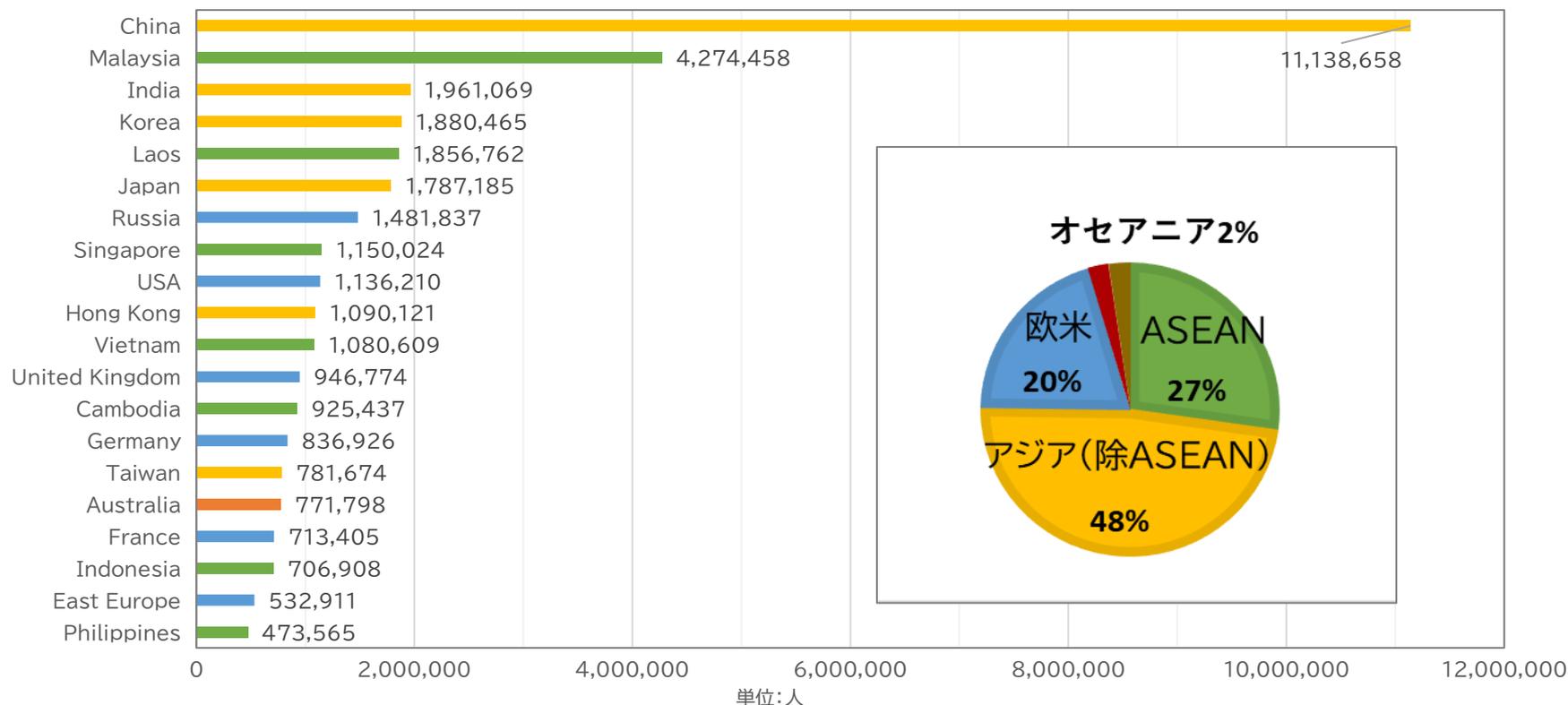


出典: JNTOによるデータを基にJTTRI-AIROが作成。

Data: https://www.jnto.go.jp/jpn/statistics/visitors_ranking.pdf

3. タイの外国人訪問者数上位20か国・地域(2019年)

タイの外国人訪問者はASEAN諸国からが1/4、ASEAN以外のアジアからが1/2、欧米豪からが1/4という構成となっている。なお、中国本土だけで3割近くを占める。

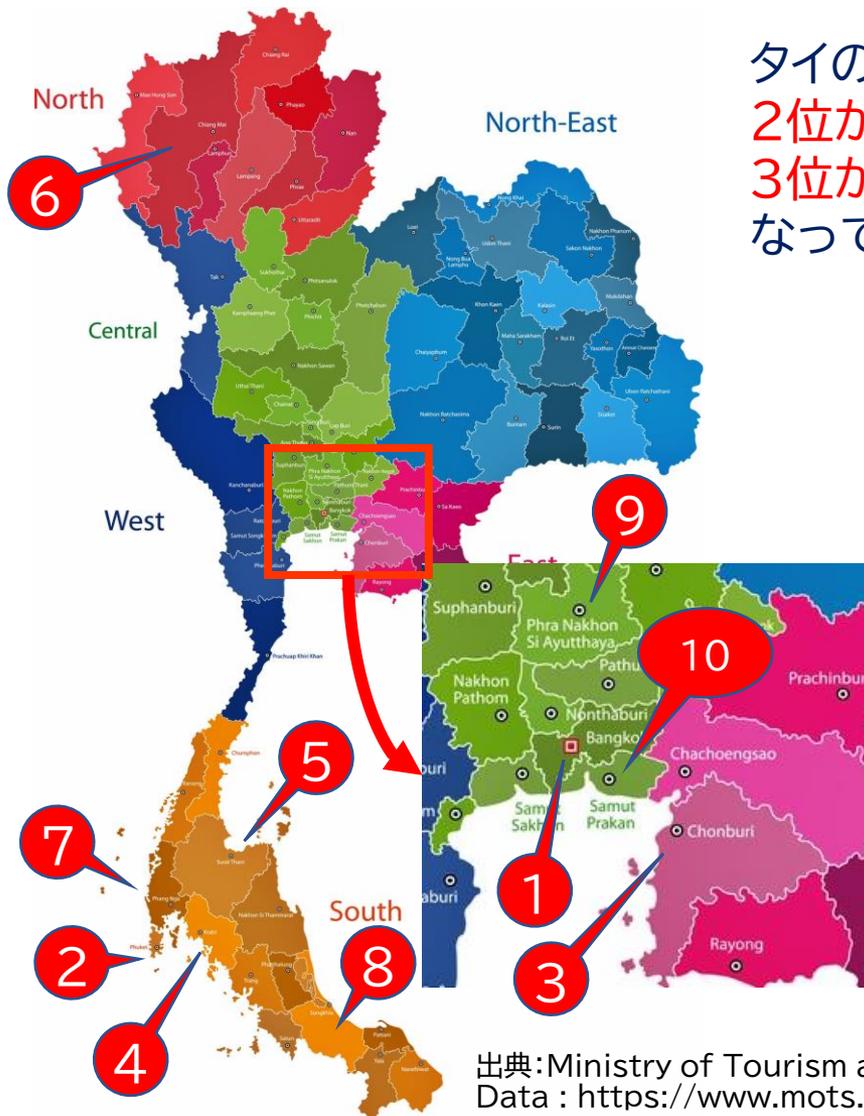


出典:Ministry of Tourism and Sportによるデータを基にJTTRI-AIROが作成。

Data : https://www.mots.go.th/more_news_new.php?cid=411

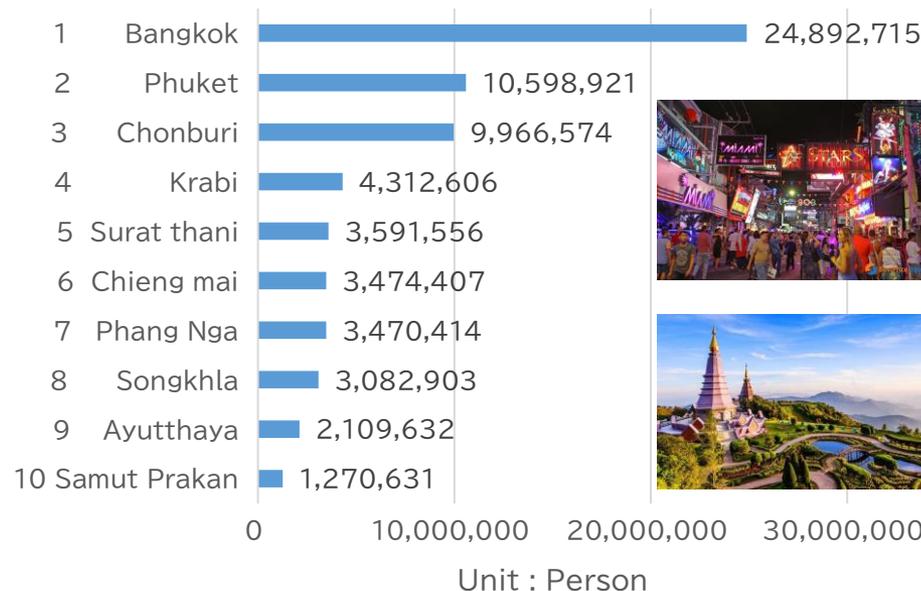
Definition : https://chainat.mots.go.th/download/article/article_20201117100036.pdf

4. タイの外国人訪問先上位10都県(2019年)



タイの外国人訪問先は、**1位が首都のバンコク都**で、**2位が南部のビーチリゾートであるプーケット県**、**3位が東部の保養地パタヤがあるチョンブuri県**となっている。

Top 10 Foreigner Destination



出典:Ministry of Tourism and Sportによるデータを基にJTTRI-AIROが作成。
Data : https://www.mots.go.th/more_news_new.php?cid=618

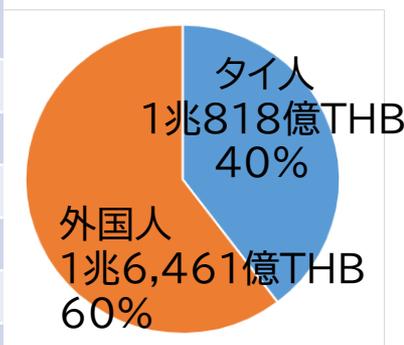
5. 平均滞在日数・支出額(2019年)

タイの観光収入はタイ人:外国人=4:6であり、**外国人によって支えられている構造**となっている。(参考:日本では日本人:外国人=8:2)

遠方からの旅行者ほど平均滞在日数が長くなる傾向がある。遠方からの旅行者の平均滞在日数と1日当たりの平均支出額を掛け合わせると経済効果として大きなものがある。

海外／国内	出発地／属性	平均滞在日数(日)①	平均支出額 (THB/日) ②	平均支出額 (THB) ①×②
海外旅行者	平均	9.26	5,172	47,895
	ASEAN	5.90	5,335	31,477
	東アジア+ASEAN	7.08	5,744	40,665
	南アジア	7.68	5,534	42,499
	ヨーロッパ	16.82	4,085	68,708
	アメリカ	14.46	4,659	67,373
	オセアニア	13.19	5,368	70,810
国内旅行者	タイ人	2.46	2,564	6,307
	外国人	4.20	5,860	24,612

観光収入 (2019年)

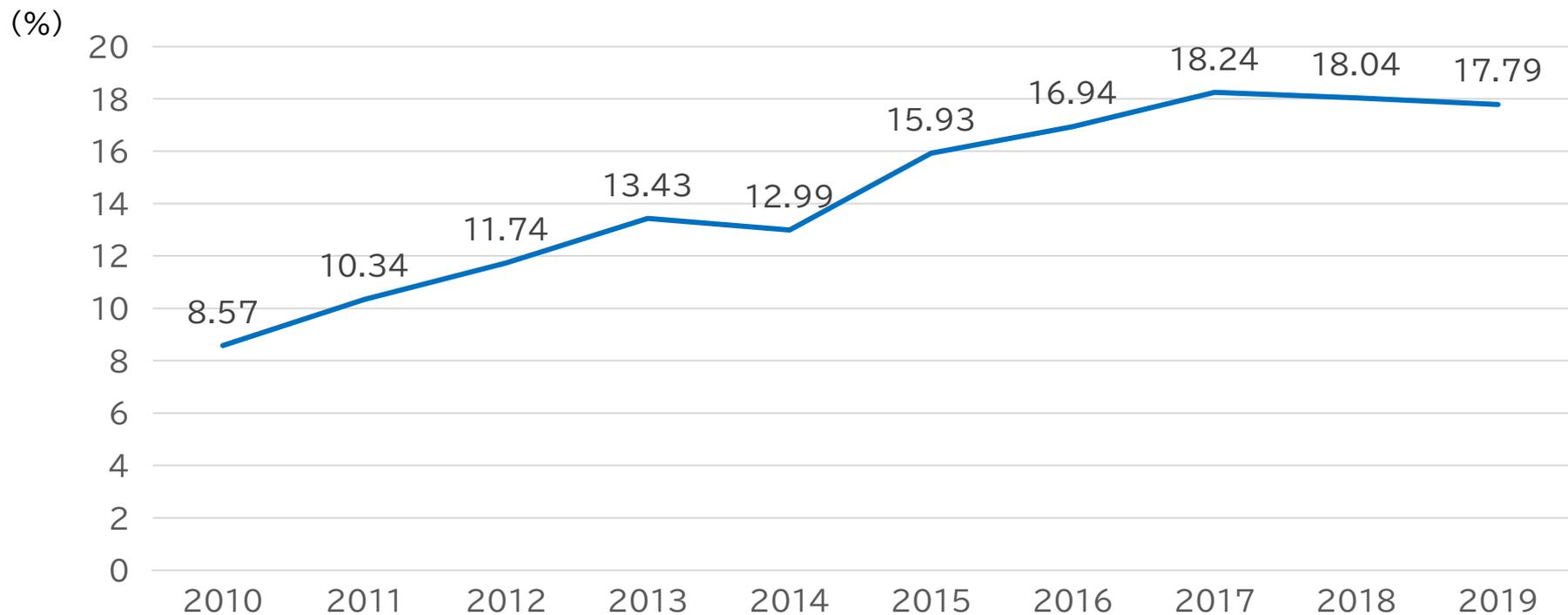


出典:Ministry of Tourism and Sportによるデータを基にJTTRI-AIROが作成。
Data : https://www.mots.go.th/more_news_new.php?cid=411

第1章 タイにおいて観光が果たしている役割

6. 観光関連収入がGDPに占める割合(2010~2019年)

観光関連収入がGDPに占める割合は2010年代を通じ上昇基調にあり、近年ではGDPの20%近くを占めている(参考:日本は約7%)。タイにおいては観光が主要産業としての地位を占めていることがわかる。



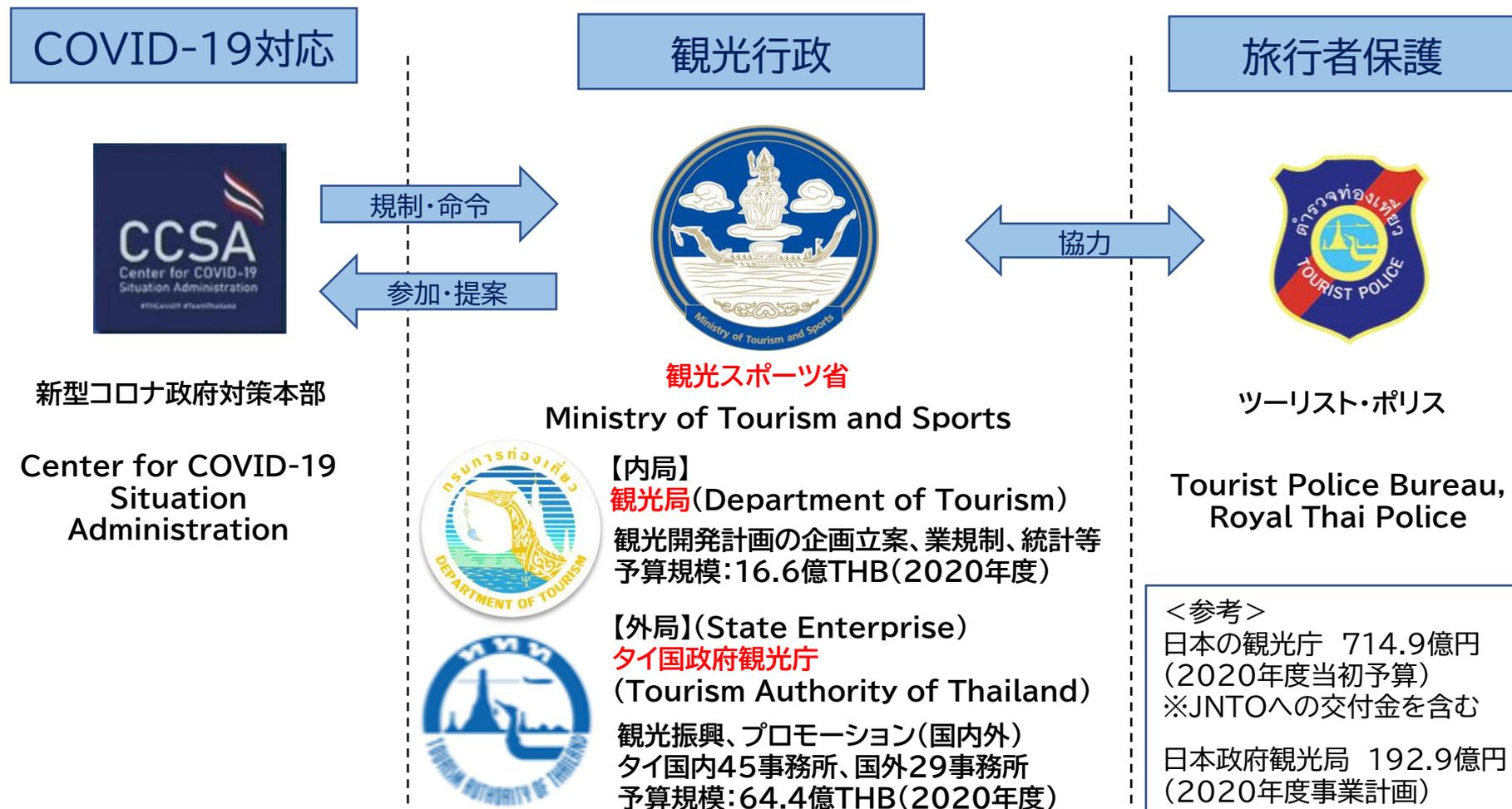
出典:Ministry of Tourism and Sportによるデータを基にJTTRI-AIROが作成。

Data : TIGDP https://www.mots.go.th/download/article/article_20210521170904.pdf

GDP https://www.nesdc.go.th/ewt_dl_link.php?nid=11734&filename=gqdp_page

Data & Definition : https://www.mots.go.th/download/article/article_20210419143447.pdf

7. タイにおける観光関係の行政機関



出典: Ministry of Tourism and Sports, Tourist Police Bureau, Office of the Prime minister によるデータを基にJTTRI-AIROが作成。

<https://www.mots.go.th/mots-en/news-view.php?nid=3592>

<https://www.opm.go.th/opmportal/multimedia/phoobeas/covid-19/nr2563/76-2563.pdf>

<参考>
日本の観光庁 714.9億円
(2020年度当初予算)
※JNTOへの交付金を含む
日本政府観光局 192.9億円
(2020年度事業計画)

第1章 まとめ

- タイは年間約4,000万人の外国人旅行者が訪問する**東南アジアの一大観光立国**。訪問者はASEAN諸国(1/4)、ASEAN以外のアジア(1/2)、欧米豪(1/4)という比率であり、**国・地域別では中国本土からの訪問者が約3割**を占める
- タイ国内の外国人訪問先としては、**首都バンコク都が圧倒的に多く**、次いで南部のビーチリゾートであるプーケット県、東部の保養地であるチョンブリ県の順番
- **遠方からの海外旅行者ほど平均滞在日数が長く**、平均滞在日数と1日当たりの平均支出額を掛け合わせると**経済効果として大きなもの**がある
- **観光関連収入がGDPに占める割合は近年では20%近く**を占めている。タイにおいては**観光が主要産業**としての地位を占めている
- 観光行政は、**観光スポーツ省(MOTS)とタイ国政府観光庁(TAT)**が担っている。MOTSは規制、統計等を担っており、TATが国内外における観光プロモーションなどの機能を担っている。TATの予算規模、国内外の事務所ネットワークは大きなものがある。MOTSの外局である**TATがタイの観光振興の司令塔的機能を果たしているのがタイの観光行政における大きな特徴**

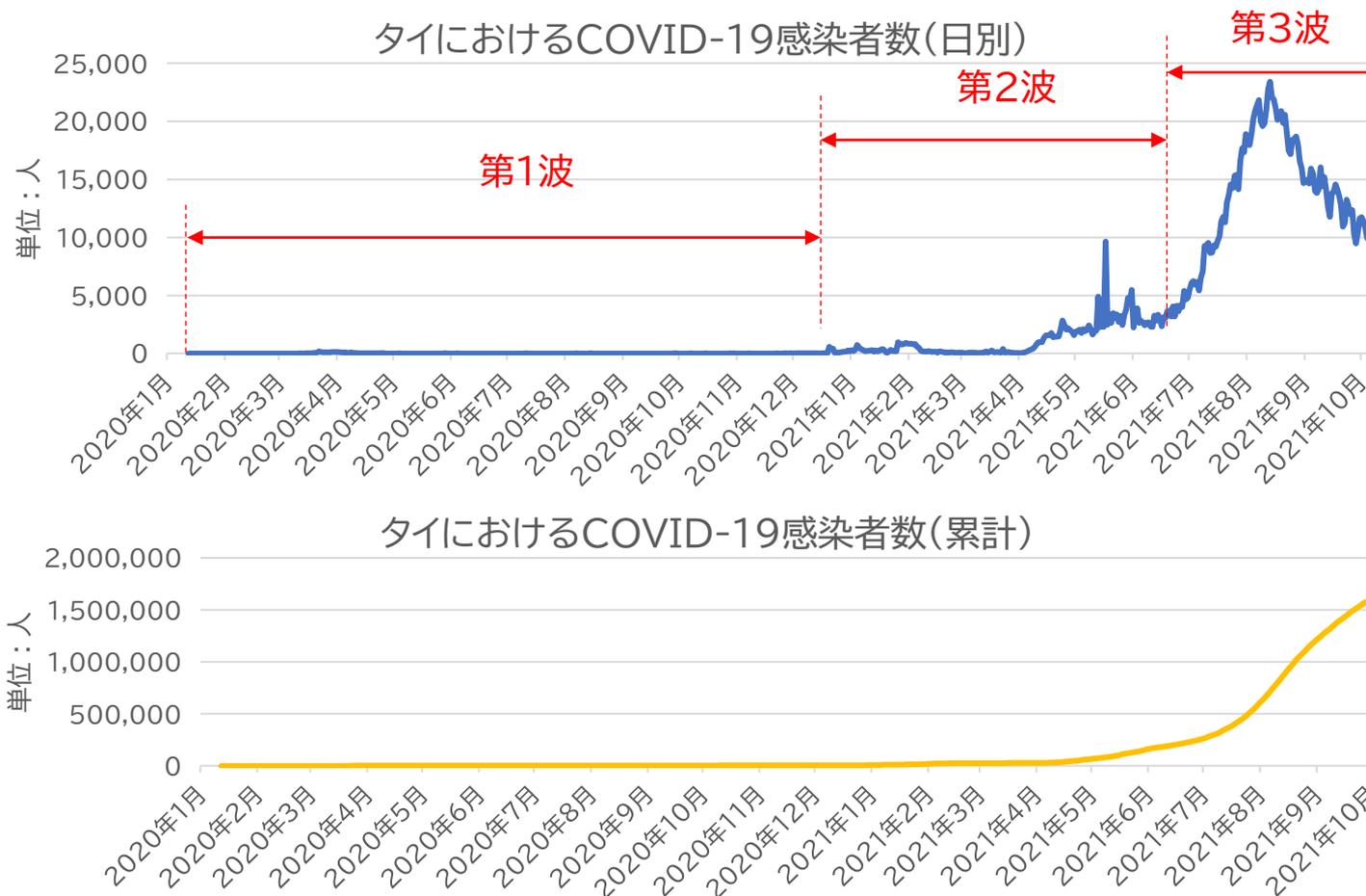
第2章 COVID-19によるタイの観光への影響

1. タイにおけるCOVID-19感染者数の推移
2. タイにおけるCOVID-19死亡者数の推移
3. タイにおけるCOVID-19ワクチン接種割合の推移
4. タイにおける主なCOVID-19関連規制等の変遷
5. GDP成長率の変化(2019年Q1～2021年Q2)
6. 失業率の変化(2019年Q1～2021年Q2)
7. 外国人旅行者数の変化(2019年Q1～2021年Q2)
8. GDPにおいて観光産業が占める割合の変化(2019年Q1～2020年Q4)
9. バンコク発着国際線・国内線の便数の変化(スワンナプーム空港&ドンムワン空港)
10. クルーズ船寄港回数の変化(2019、2020年)
11. ホテルの客室稼働率の変化(2019年Q1～2021年Q2)

第2章 まとめ

1. タイにおけるCOVID-19感染者数の推移

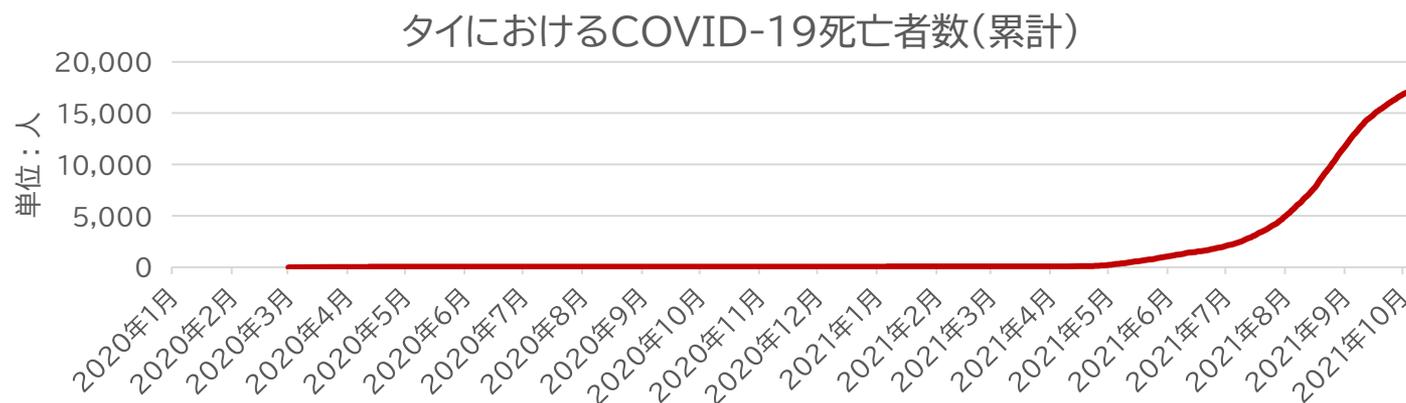
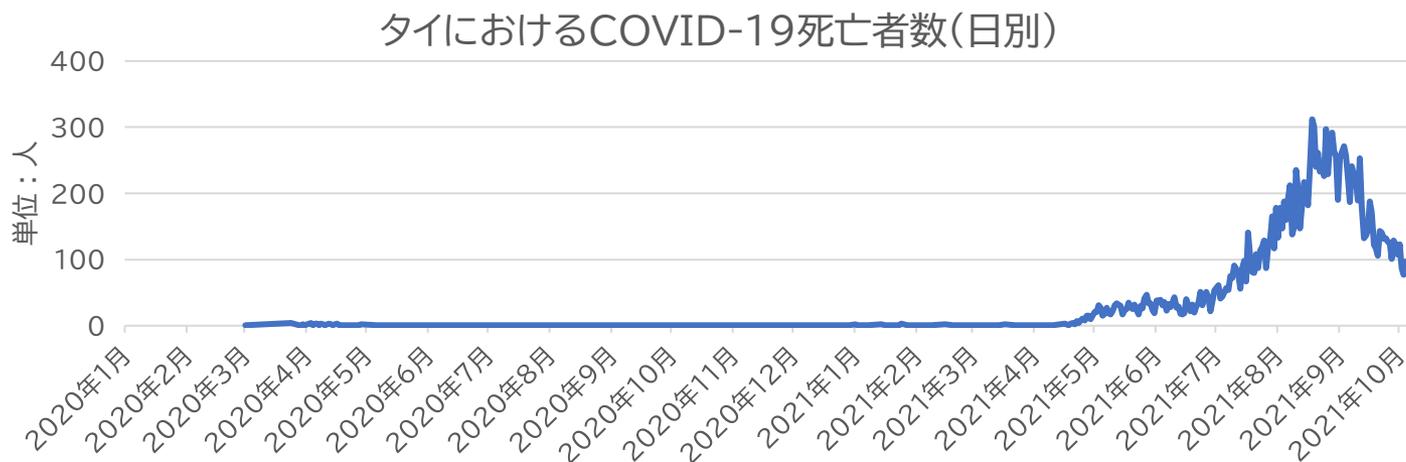
タイにおけるCOVID-19は、2020年1月に最初の感染者が確認されて以来、**これまでに3回の流行**があり、10月8日までの**累計感染者数は約170万人**となっている。



出典：疾病管理局(Department of Disease Control : DDC)によるデータを基にJTTRI-AIROが作成。
URL:<https://ddc.moph.go.th/covid19-dashboard/>

2. タイにおけるCOVID-19死亡者数の推移

タイにおけるCOVID-19による10月8日までの**累計死亡者数は約1万7千人**となっている。



出典:疾病管理局(Department of Disease Control : DDC)によるデータを基にJTTRI-AIROが作成。
URL:<https://ddc.moph.go.th/covid19-dashboard/>

第2章 COVID-19によるタイの観光への影響

3. タイにおけるCOVID-19ワクチン接種割合の推移

タイにおけるCOVID-19のワクチン接種は、2021年2月28日に開始され、**10月8日**時点で1回目接種完了者が**49.0%**、2回目接種完了者が**32.2%**となっている。



出典:疾病管理局(Department of Disease Control : DDC)によるデータを基にJTTRI-AIROが作成。
 URL:<https://ddc.moph.go.th/vaccine-covid19>

4. タイにおける主なCOVID-19関連規制等の変遷(I)

2020年3月末に外国人の入国を原則禁止したが、7月初めに入国許可を得た外国人の入国受入れを限定的な要件の下に再開した。

発表日	適用開始日	海外との往来に関する規制等	国内活動に関する規制等
2020年 3月19日	2020年 3月22日	入国者に非感染の健康証明書、医療保険等を要求	
3月21日	3月22日		バンコク都市封鎖(~4月12日)
	3月22日	陸上国境を封鎖	
3月24日	3月26日		非常事態宣言発令、新型コロナ 政府対策本部(CCSA)設置
3月25日	3月26日	外国人の入国を原則禁止	
4月 2日	4月 3日		夜間外出禁止令発令(~6月14日)
4月 3日	4月 4日	タイ行き航空機の原則飛行禁止	
7月 2日	7月 3日	入国許可を得た外国人の入国 (要14日間隔離)及び一定の航空機 の飛行受入を再開	

4. タイにおける主なCOVID-19関連規制等の変遷(Ⅱ)

2021年春に一部の規制緩和がなされたが、感染者の増加に伴い再度の規制強化が図られた。国内では感染者の多い地域と少ない地域の2極化が見られるようになってきた。

発表日	適用開始日	海外との往来に関する規制等	国内活動に関する規制等
2021年 1月 1日	2021年 1月 2日		バンコク都が、 娯楽施設、宴会場等の営業を当面休止
3月 1日	3月 1日	スワンナプーム国際空港において 国際線の乗継が可能に	
3月31日	4月 1日	入国者への防疫措置の緩和(搭乗可能健康証明書を不要とし、 入国後の隔離期間を最短7日に短縮)	
4月30日	5月 1日	入国者に対する 隔離期間を再び14日以上に変更	
6月16日		プラユット首相が、10月に隔離期間なしで外国人観光客を受け入れる旨発言	
6月26日	6月28日		感染状況を踏まえ、CCSAがバンコクを含む10都県を「 最高度厳格管理地域 」に指定
6月27日	6月28日		バンコク都が、 店内飲食禁止、工事現場閉鎖等 を実施

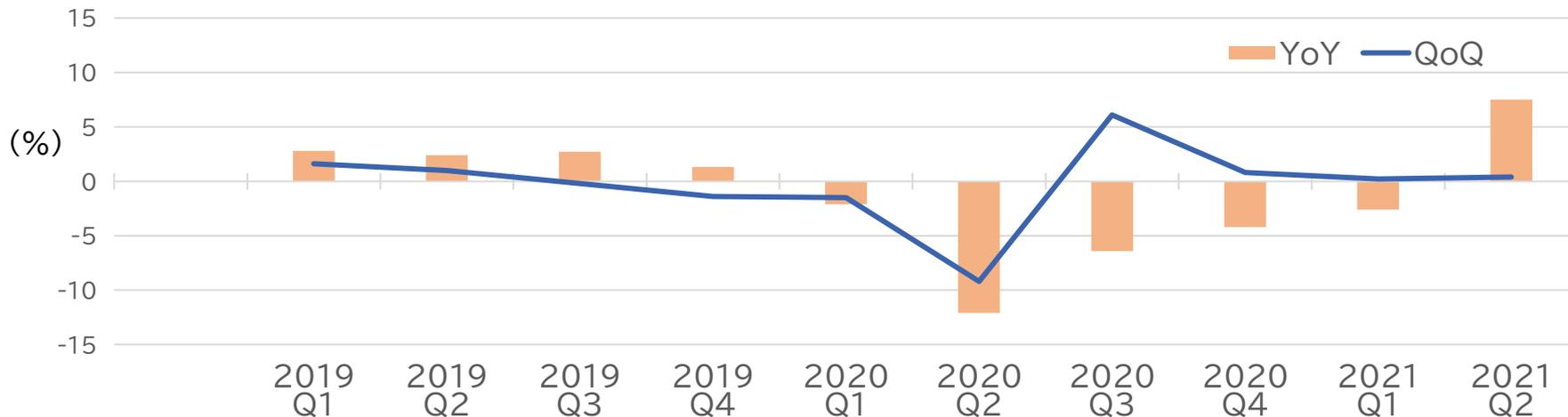
4. タイにおける主なCOVID-19関連規制等の変遷(Ⅲ)

2021年8月に第3波のピークを迎えた後に感染者は減少に転じた。9月からは国内活動に関する規制が緩和され、海外との往来活性化に向けた機運が醸成されつつある。

発表日	適用開始日	海外との往来に関する規制等	国内活動に関する規制等
2021年 7月 1日		プーケットサンド・ボックス開始	
7月 9日	7月12日		バンコク都等に夜間外出禁止令発令、 バンコク都市封鎖(~8月30日)
7月15日		サムイ・プラス開始	
7月17日	7月21日		公共交通機関に輸送能力の50%以下 での運行を命令
7月18日	7月21日		最高度厳格管理地域(バンコク等13都 県)発着の国内線の運航を停止
8月29日	9月1日		バンコク都等における店内飲食再開、 百貨店等の営業再開、公共交通機関の 輸送能力の上限を75%に引上げ、国 内線の運航再開
9月27日	10月1日	入国後の隔離期間14日間を最 短7日間に短縮	夜間外出禁止令の緩和、営業規制の緩 和等

5. GDP成長率の変化(2019年Q1~2021年Q2)

タイのGDP成長率は、前年同期比で2020年Q1からマイナスとなり、Q2で大きく落ち込み、2021年Q1までマイナスが続いている。2020年3月から実施されたバンコクにおけるロックダウン(都市封鎖)の影響が大きいものと考えられる。(参考:日本は2020年Q2が前年同期比-10.1%、前期比-8.1%となったが、その後はタイと比較すれば回復傾向を示している。)



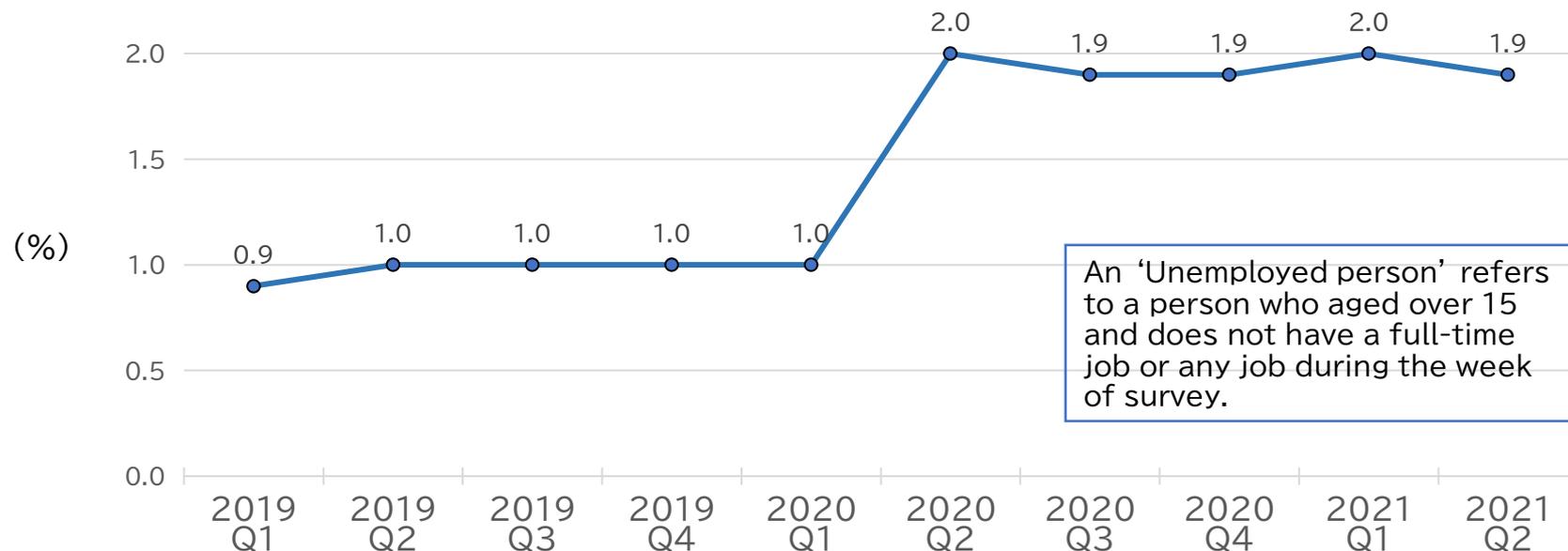
GDP成長率(%)	2019 Q1	2019 Q2	2019 Q3	2019 Q4	2020 Q1	2020 Q2	2020 Q3	2020 Q4	2021 Q1	2021 Q2
前年同期比	2.8	2.4	2.7	1.3	-2.1	-12.1	-6.4	-4.2	-2.6	7.5
前期比	1.6	1.0	-0.2	-1.4	-1.5	-9.2	6.1	0.8	0.2	0.4

出典:タイ国家経済社会開発事務局(Office of the National Economic and Social Development Council : NESDC)によるデータを基にJTTRI-AIROが作成。

URL:https://www.nesdc.go.th/nesdb_en/article_attach/article_file_20210816094728.pdf Supported by  日本財団 THE NIPPON FOUNDATION

6. 失業率の変化(2019年Q1~2021年Q2)

タイは伝統的に失業率が低く、通常は1%前後であるが、COVID-19の影響が深刻化する**2020年Q2からは2%前後の状態が継続**している。この原因としては、雇用の調整弁としての役割を果たしてきた農村部が都市の離職者を吸収できなくなったことによるものとの見方がある。(参考:日本の完全失業率は2%台前半が3%前後に上昇)



①出典:タイ国家統計局(National Statistical Office : NSO)によるデータを基にJTTRI-AIROが作成。

URL:<http://statbbi.nso.go.th/staticreport/page/sector/en/02.aspx>

URL:<http://www.nso.go.th/sites/2014/wiki>

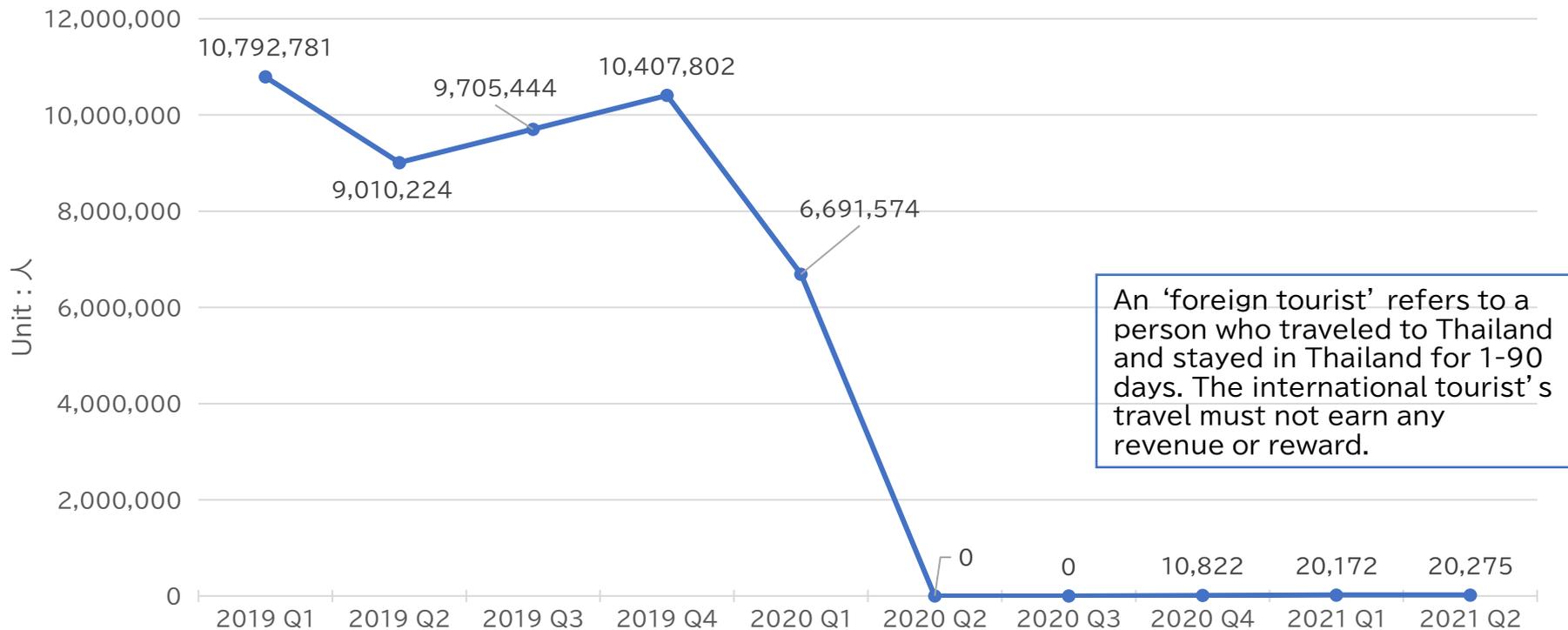
②出典:タイ国家経済社会開発事務局(Office of the National Economic and Social Development Council : NESDC)によるデータを基にJTTRI-AIROが作成。

URL:https://www.nesdc.go.th/ewt_dl_link.php?nid=11736&filename=QGDP_report

第2章 COVID-19によるタイの観光への影響

7. 外国人旅行者数の変化(2019年Q1~2021年Q2)

2020年3月末に外国人の入国を原則禁止して以降、統計上外国人旅行者数はQ2、Q3とも0となっており、2020年Q4以降も極めて低調な状況が続いている。



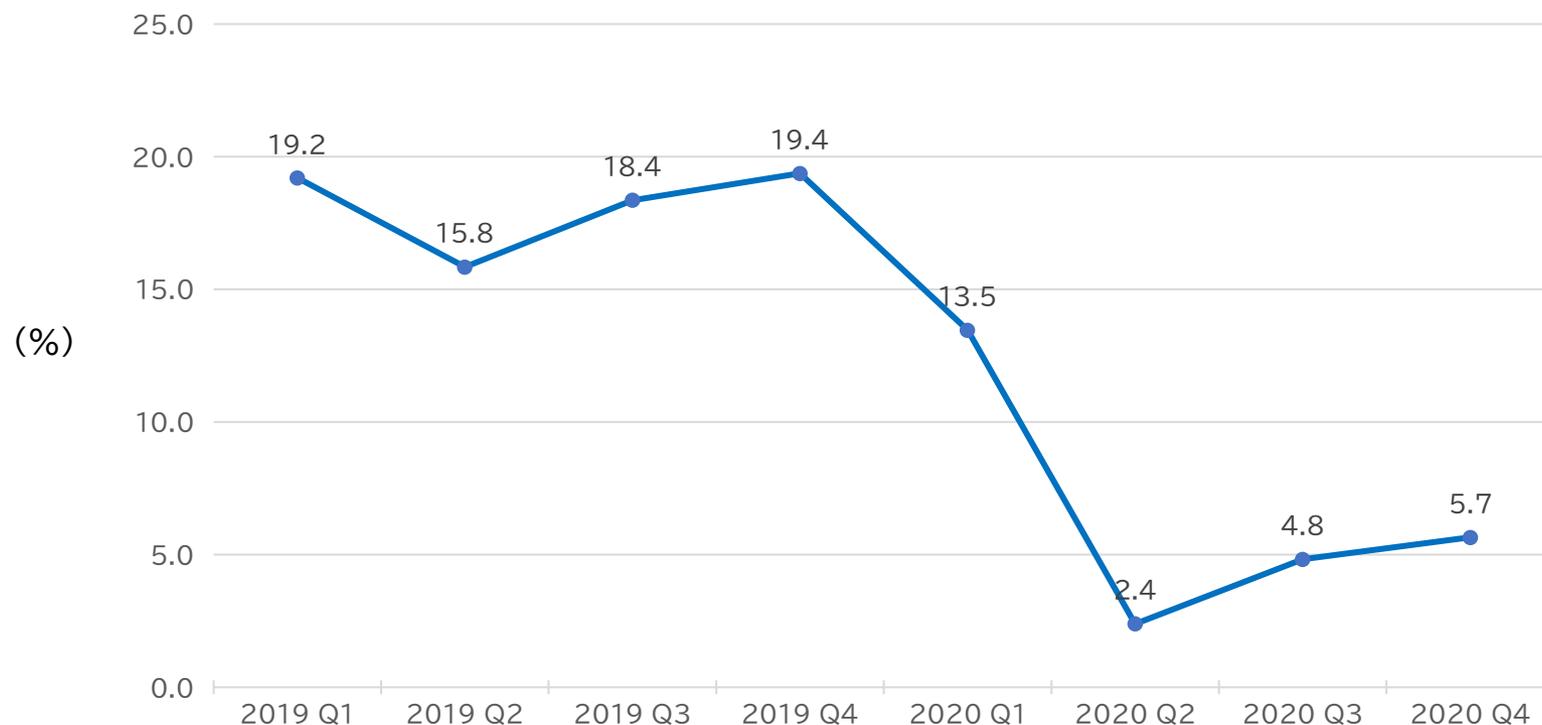
出典:観光・スポーツ省(Ministry of Tourism and Sports : MOTS)によるデータを基にJTTRI-AIROが作成。

URL:https://www.mots.go.th/more_news_new.php?cid=411

URL:https://chainat.mots.go.th/download/article/article_20180618135139.pdf

8. GDPにおいて観光が占める割合の変化(2019年Q1~2020年Q4)

2020年Q2でGDPに観光が占める割合が大きく減少し、その後は回復基調にあるものの極めて低調な状況である。インバウンドが蒸発し、国内旅行も制約を受けている中で観光には厳しい状況が続いている。

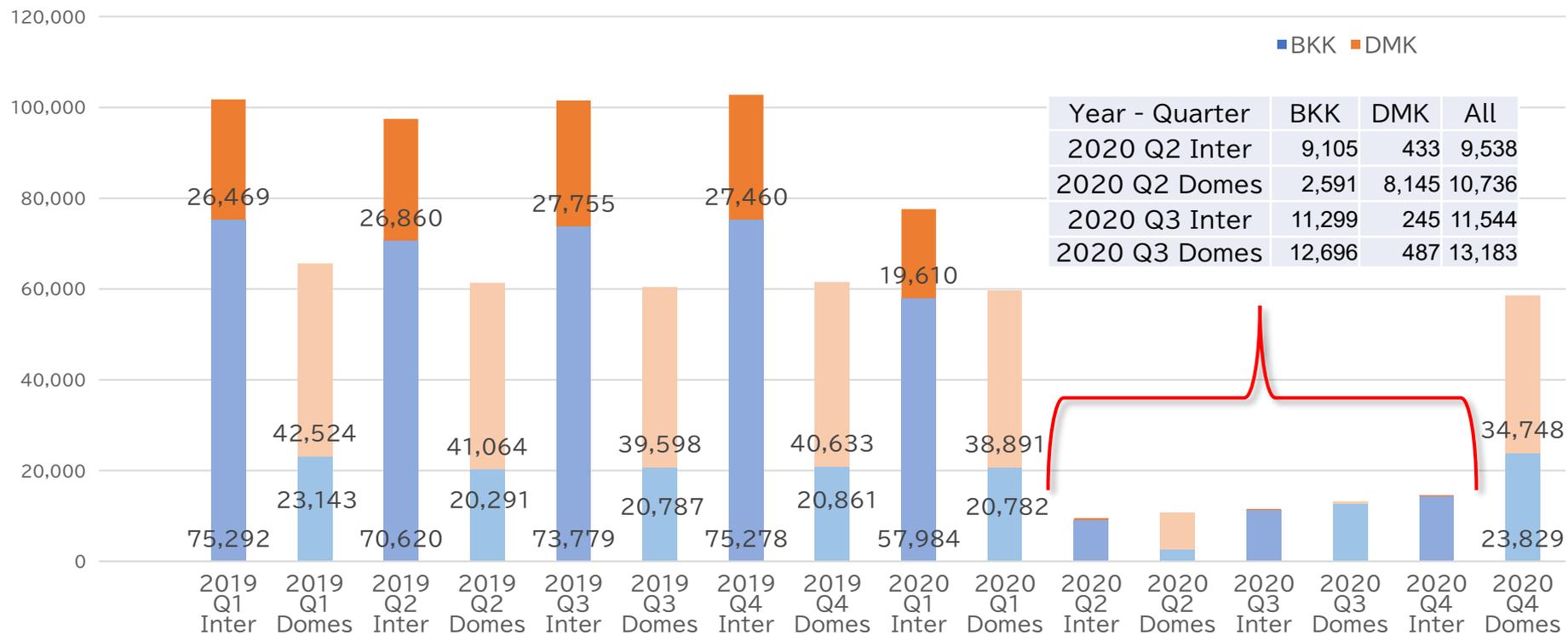


出典:観光・スポーツ省(Ministry of Tourism and Sports : MOTS)によるデータを基にJTTRI-AIROが作成。
URL:https://www.mots.go.th/download/article/article_20210521170904.pdf

第2章 COVID-19によるタイの観光への影響

9. バンコク発着国際線・国内線の便数の変化(スワンナプーム&ドンムワン)

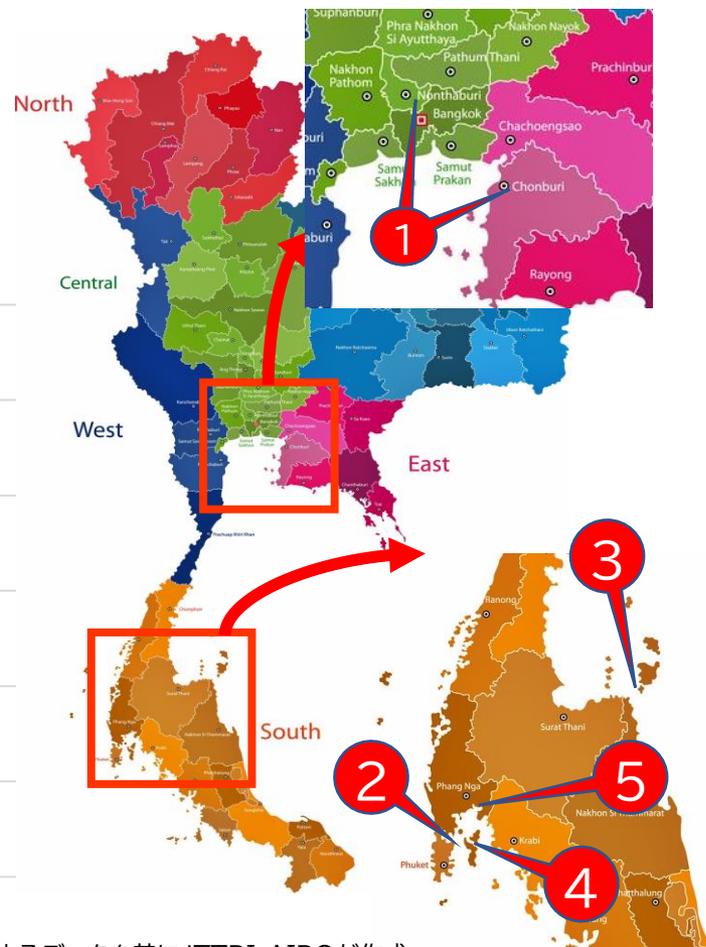
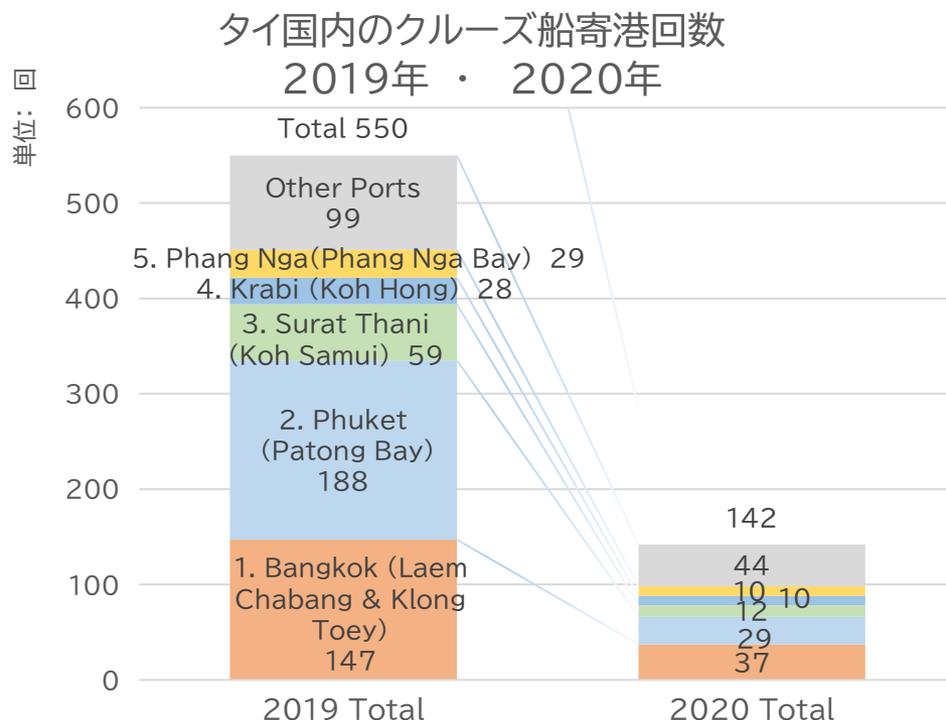
2020年Q2、Q3はバンコクの空の玄関であるスワンナプーム空港、ドンムワン空港とも大幅な減便となった。この間の国際線の大部分は、海外在住のタイ人のための帰国便及び貨物便と考えられる。



出典:タイ空港公社(Airports of Thailand PLC. : AOT)によるデータを基にJTTRI-AIROが作成。
 URL:<https://www.airportthai.co.th/en/airports-of-thailand-plc/about-aot/air-transport-statistic/>

10. クルーズ船寄港回数の変化(2019、2020年)

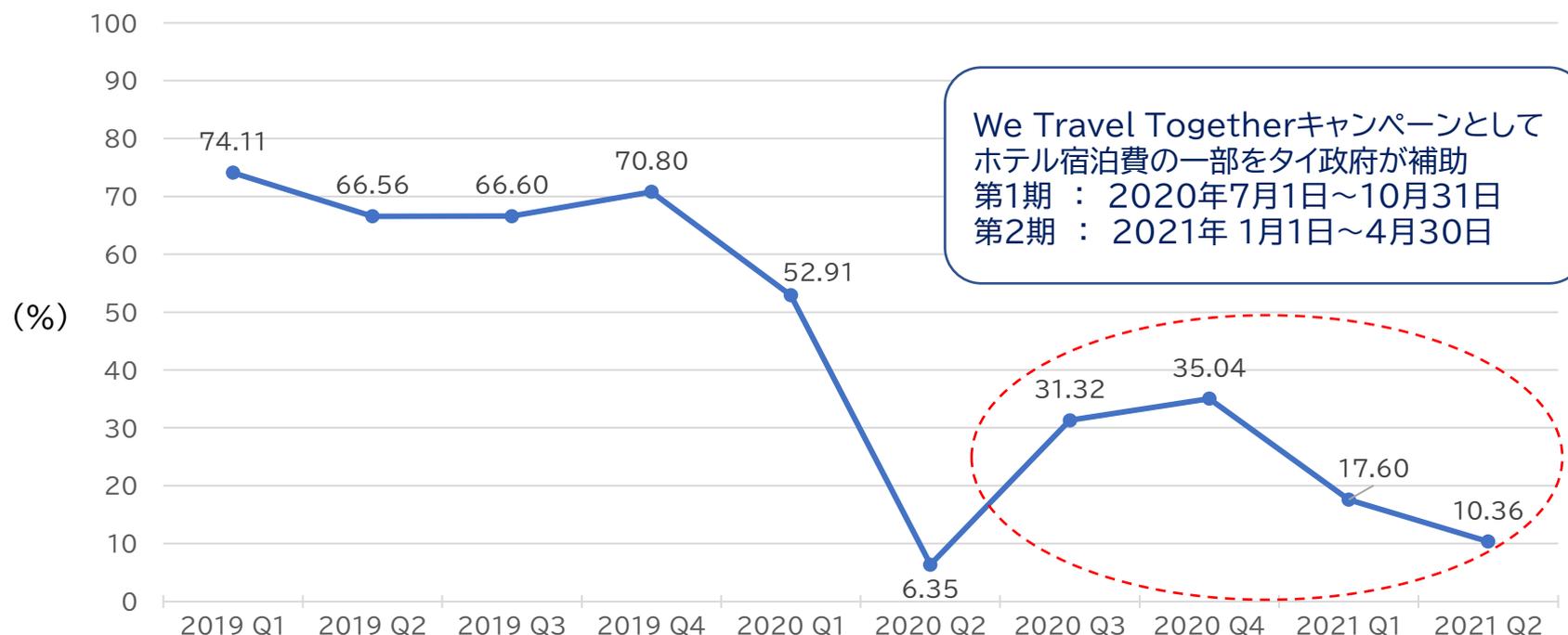
COVID-19の影響拡大に伴い、2020年に入り順次クルーズツアーが中止となったことから、首都バンコク、南部の観光地とも寄港回数が激減し、**タイ国内の年間寄港回数は約1/4に減少した。**



出典:クルーズライン国際協会(Cruise Lines International Association : CLIA)によるデータを基にJTTRI-AIROが作成。
 URL①:<https://cruising.org/-/media/research-updates/research/2019-asia-deployment-and-capacity---cruise-industry-report>
 URL②:<https://cruising.org/-/media/clia-media/research/2021/oneresource/2020-asia-cruise-deployment-and-capacity-report>
 図のURL:https://www.orangesmile.com/common/img_country_maps_provinces/thailand-map-provinces-0.jpg

11. ホテルの客室稼働率の変化(2019年Q1~2021年Q2)

2019年中は7割前後で推移していたホテルの稼働率は、2020年Q1から落ち込みを始めた。タイ政府の観光振興キャンペーンの恩恵もありQ2で底を打って上昇に転じたが、2021年に入ってから第2波の影響で再び減少に転じている。



出典:タイ政府観光庁(Tourism Authority of Thailand : TAT)によるデータを元にJTTRI-AIROが作成。
URL:http://interstat.tat.or.th/mdgrp/ormap_new/report_thai_general.php

第2章 まとめ

- タイにおけるCOVID-19の感染は、第1波から第3波まで3回の流行があり、2021年10月上旬時点の累計感染者数は約170万人、累計死者数は約1.7万人
- タイにおけるワクチン接種は2021年2月末に開始され、2021年10月上旬時点で1回目接種完了者が約50%、2回目接種完了者が約30%
- COVID-19の流行に対し、政府・自治体では夜間外出禁止、ロックダウン(都市封鎖)等の強力な規制を実施して抑え込みを図ってきている
- 2020年第1四半期からタイ経済の落ち込みが見られるが、バンコクで最初のロックダウンが実施された2020年第2四半期以降、GDP成長率の大幅なマイナス、失業率の急上昇等経済への顕著な悪影響が出てきている
- 観光分野においては、2020年第2四半期の外国人の入国の原則禁止措置、その後の入国者の隔離措置等の影響により、観光が壊滅的な打撃を受けており、GDPに占める観光の割合が大幅に縮小している
- そのような中、タイ政府は国内旅行振興策等により観光の下支えを図ってきているが、根本的な解決には至っていない

第3章 観光復活に向けタイで考えたこと

1. 簡素な入国手続
2. 隔離政策の日タイ比較
3. 旅行者への安心の付与
4. インバウンド観光復活に向けた取組み
 - (1)プーケット・サンドボックス
 - (2)サムイ・プラス
 - (3)7+7エクステンション
 - (4)2021年10月1日～の新制度
 - (5)今後の計画
 - (6)最新の動向

まとめ～再開国に向けた提言～

1. 簡素な入国手続

- 入国に必要な書類は**心理的ハードルを低くするため簡素なほど望ましい**が、現実にはCOVID-19の影響で多数の書類が必要とされている。

例；タイ入国に必要な書類

- (1) パスポートとビザ(再入国許可証)
- (2) 入国許可証 (COE)
- (3) COVID-19非感染証明書(搭乗前72時間以内)
- (4) COVID-19を含む治療費を保証する英文医療保険の証明書
- (5) AQ(代替検疫施設)の予約確認書
- (6) 健康質問書

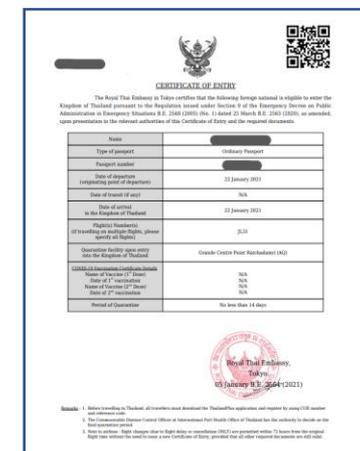
COVID-19の
影響で追加と
なっている書類

- 特に(2)のCOEは事前にオンライン申請することとなっているが、**①外国人用は英語又は中国語のみでしか受け付けてないこと、②代理申請を認めていないことから、入国のハードルとなっているとの声がある。**

⇒ **言語のバリア、デジタルのバリアへの配慮が必要**

※代理申請を認めることで新たなビジネスが生まれる余地がある

- (3)は非感染証明書に代え、**ワクチン接種証明(ワクチンパスポート)**に代えるべきとの声がある。



The Royal Thai Embassy in Tokyo certifies that the following foreign national is eligible to enter the Kingdom of Thailand pursuant to the Regulations issued under Section 9 of the Emergency Decree on Public Administration in Emergency Situations B.E. 2564 (2021) No. 11 dated 23 March B.E. 2563 (2020), as amended, upon presentation to the relevant authorities of the Certificate of Entry and the required documents.

Name	
Type of passport	Ordinary Passport
Passport number	
Date of departure (including period of extension)	22 January 2021
Date of arrival in the Kingdom of Thailand	N/A
Date of expiry	22 January 2021
Flight(s) number(s) (if travelling on multiple flights, please specify all flights)	333
Overseas health insurance (specify any) (to be filled in by the Kingdom of Thailand)	United-Genex Travel Reinsurance (AG)
COVID-19 vaccination information	
Number of Vaccines (17 Days)	N/A
Time of 1st Vaccination	N/A
Number of Vaccines (27 Days)	N/A
Time of 2nd Vaccination	N/A
Period of Quarantine	No less than 14 days

Ministry of Foreign Affairs
Royal Thai Embassy
Tokyo
05 February 9 31:22:44 (2021)

入国許可証 (COE)

Supported by  THE NIPPON FOUNDATION

第3章 観光復活に向けタイで考えたこと

2. 入国時隔離政策の日タイ比較(I)

項目	タイ	日本
隔離期間	14泊⇒10泊(10/1～) ※18:00前にタイに到着した場合(以下同じ)	14日間 ※到着日不算入(以下同じ)
ワクチン接種済の場合の隔離期間	7泊(10/1～) ※WHO又はタイの保健省が承認したワクチン	10日間(10/1～) ※日本の厚生労働省が承認したワクチン
隔離施設	入国者が手配するAQ(代替検疫施設=ホテル)	検疫所が確保する宿泊施設(●日間) + 自宅等(14-●日間) ※入国前の滞在国により●日間が異なる
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 代替検疫施設の選択が宿泊者に委ねられるため、費用・サービス等でAQ間の競争が生じる ➢ 入国者の費用負担あり ➢ 厳格な隔離が可能 ➢ AQとして利用してもらうことでホテルの収入源となる ➢ AQ手配代行ビジネスあり 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 強制隔離施設は国が手配するため、強制隔離施設を入国者が選ぶことができない(施設間の競争なし) ➢ 入国者の費用負担なし ➢ 強制隔離期間中は厳格な隔離が可能だが、自主隔離期間中の隔離は入国者の良識に委ねられる ➢ 自主隔離施設手配代行ビジネスあり

※空路で入国した場合で比較

※※タイにおいては、隔離期間なしのプーケット・サンドボックス等が別途存在

第3章 観光復活に向けタイで考えたこと

2. 入国時隔離政策の日タイ比較(Ⅱ)

- 隔離政策に関しては、国ごとの考え方に相違があるが、**被隔離者の選択と隔離施設間の競争をより重視すべきではないか**
⇒究極的には隔離なしでの受入れを目指すべき
- タイの場合、ゴルフ場隔離、ヨット隔離等の**タイの観光資源を活かした特色あるAQも一時期実施されており、日本も参考にする価値がある**
⇒古民家隔離、農村隔離 e.t.c
- 世界的なワクチン接種の進展に伴い、ワクチン接種済の場合の隔離期間短縮(免除)の動きが生じつつあるが、**対象ワクチンの範囲がポイントとなる**
⇒WHOが承認していることを要件とするとも一案



ホテル名	割引率	料金
サイアムマンダリナホテル (Siam Mandarin Hotel)	48% OFF	¥8,580
ホリディンエクスプレスバンコクスクンビット11	15% OFF	¥7,263
クランデセンターポイントスクンビット 55 トンロー	43% OFF	¥13,200
クランデセンターポイントホテルラトチャダマリ (Grande..)	35% OFF	¥12,540

OTAのAQ予約サイトの一例
<https://www.agoda.com/ja-jp/quarantineth>



ユニークなゴルフパッケージをご提案！
【ご提案】 コロナ検疫をゴルフ場で過ごす
カンチャナプリー チャアム ナコーナーヨーク ゴルフ
この記事のタグ #テニスコート #プール



ゴルフ場隔離を紹介するHPの一例
<https://www.thailandtravel.or.jp/golf-quarantine-in-thailand/>

(参考)各機関・国が認めているワクチン

ワクチンの種類	WHO	EU	タイ	日本
Moderna	○	○	○	○
Pfizer/BioNTech	○	○	○	○
Janssen (Johnson & Johnson)	○	○	○	
Oxford/AstraZeneca	○	○	○	○
Serum Institute of India.	○			
Sinopharm	○		○	
Sinovac	○		○	
Sputnik V			○	

出典：WHO、タイ、日本 <https://covid19.trackvaccines.org/> (2021年10月6日閲覧)

EU https://ec.europa.eu/info/live-work-travel-eu/coronavirus-response/safe-covid-19-vaccines-europeans_en (2021年10月6日閲覧)

隔離期間短縮(免除)の対象となる接種ワクチンの種類に関し、タイでは自国が承認しているものに加えWHOが承認しているものも対象に加えているため8種類となるのに対し、日本は自国が承認しているもののみであるため3種類となる

接種ワクチンによる取扱いの差異も今後の旅行先選択の1つの要素となる可能性があるのではないか？

3. 旅行者への安心の付与(I)

- ▶ タイでは、国内外の旅行者からの信頼を高め、旅の安心感を提供できるよう、COVID-19感染予防のための公衆衛生基準を設け、当該基準に合致していることを認証する制度、「SHA」(シャー; Amazing Thailand Safety and Healthy Administration)をTATが中心となって官民一体で2020年4月から展開している。
- ▶ SHAは交通機関、ホテル、レストラン等の10のカテゴリーに分かれており、審査に合格すると品質認証としてのロゴが交付され、店頭に掲示できる他、公式サイトにおいて認定事業者を公表している。(2021年10月上旬時点の掲載事業者数:16,000以上)



SHAのロゴマーク
<https://www.thailandtravel.or.jp/about/thailand-sha/>



- ▶ 2021年からは全従業員の70%以上がワクチン接種を完了している事業者に対しSHA+(シャー・プラス)の認証が開始された。

SHA+のロゴマーク

<https://www.thailandtravel.or.jp/about/thailand-sha/>

3. 旅行者への安心の付与(Ⅱ)

- SHA又はSHA+を取得していることが外国人旅行者を受け入れるための条件とされているケース(※)もあり、事業者の側にも取得するインセンティブが働く仕組みとなっている。

※プーケット・サンドボックスを利用するためには、SHA+を取得した宿泊施設に宿泊する必要がある。

⇒ 日本では都道府県単位での認定が中心であるが、官民協力して全国一律の基準で業界横断的な認証を実施することを検討するべきではないか



アメージングタイランド
健康安全基準 (SHA)

交通機関

1. 事業主 (バン、バス、ボート、ヨット)

1. 従業員と利用客の検温と記録
2. 乗客用に予備マスクを準備
3. 車両の出入りにアルコール消毒液設置
4. 乗客数制限
乗客間を1m以上あける
5. 乗車後毎回清掃
特に手すり、ドア、座席、ひじ掛け
6. ひざ掛け、ヘッドレストカバー、枕カバーを毎回交換し消毒と洗浄
7. 十分な換気
8. こまめに清掃

交通機関における健康安全基準(部分)
<https://www.thailandtravel.or.jp/about/thailand-sha/>

4. インバウンド観光復活に向けた取組み (1) プーケット・サンドボックス

制度開始 : 2021年7月1日～

制度概要 : ➤ COVID-19ワクチン接種を完了した外国人観光客は**隔離措置が免除され、プーケット県内を自由に旅行できる。**
➤ 14日間のプーケットでの滞在後は、タイ国内の他の地域への移動が可能となる。

主な要件 : ➤ COVID-19ワクチン接種の完了(接種完了から14日以上経過)
➤ タイ保健省が指定する許可対象国・地域からの出発
➤ SHA+認定を取得した宿泊施設への宿泊
➤ プーケット空港到着時におけるPCR検査

特記事項 : ➤ サンドボックス開始に際し、タイ政府は**プーケット県で優先的な接種を実施し、制度開始時点で1回目接種終了者が住民の70%、2回目接種終了者が住民の56%に達していた。**

利用実績 : 40,180人(7/1～10/2)

⇒ 隔離措置免除という画期的な試みであり、島しょ部での受入再開のモデルケースとなるのではないかと(地域限定での優先接種は議論の余地がある)

4. インバウンド観光復活に向けた取組み (2) サムイ・プラス

制度開始 : 2021年7月15日～

制度概要 : ➤ COVID-19ワクチン接種を完了した外国人観光客は、**入国後3日間のホテル敷地内での隔離検疫の後、4～7日目にはサムイ島内の指定されたルートの観光ができ、8～14日目にはサムイ島、パガン島、タオ島を自由に旅行**できる。

主な要件 : ➤ COVID-19ワクチン接種の完了
➤ タイ保健省が指定する許可対象国・地域からの出発
➤ 入国後の1～7日目はサムイ・エクストラ・プラス認定を取得したホテル、8～14日目はSHA+認定を取得したホテルにて滞在

利用実績 : 907人(7/15～10/2)

⇒ サムイ・プラスは、プーケット・サンドボックス(PS)の利用者数の40分の1以下の利用実績にとどまっている。その理由としては、入国後3日間のホテル敷地内での隔離検疫が必要であること、バンコクで乗り継ぎが発生すること、PSに比してより行動の自由度が制約されていることが大きいものと考えられる。

4. インバウンド観光復活に向けた取組み

(3) プーケット・サンドボックス7+7エクステンション

制度開始 : 2021年8月16日～

制度概要 :
➤ **プーケット県内での必要宿泊日数を14泊から7泊に短縮**
➤ **その後クラビ県(ピピ島、ンガイ島、ライレイ・ビーチ)、スラターニー県(サムイ島、パガン島、タオ島)及びパンガー県(カオラック、ヤオヤイ島、ヤオノイ島)の3県内の指定地域に移動して7泊することを可能に**

⇒ 7+7エクステンションは、従来のプーケット・サンドボックスの行動範囲をより拡大したもの



<https://www.thailandtravel.or.jp/phuket-sandbox/>

4. インバウンド観光復活に向けた取組み (4)2021年10月1日～の新制度

制度開始 : 2021年10月1日～

- 制度概要 :
- ワクチン接種完了者の隔離期間が7日間に短縮されたことに伴い、**7日間の滞在の後はタイ国内の他の地域への移動が可能**
 - プーケット県、クラビ県(ピピ島、ンガイ島、ライレイ・ビーチ)、スラターニー県(サムイ島、パガン島、タオ島)及びパンガー県(カオラック、ヤオヤイ島、ヤオノイ島)の**3県内の指定地域に入国初日から移動することが可能**
 - 出発地を問わず、**全世界の旅行者が利用可能**

4. インバウンド観光復活に向けた取組み

(5) 今後の計画

9月27日、CCSAは4段階に分かれたワクチン接種を完了した外国人旅行者を隔離期間なしで受け入れる地域の拡大に関する工程表を承認し、公表した。

段階/時期	開国する地域
パイロット・フェーズ (10月1～31日)	既に外国人旅行者の受入れを開始している地域に加え、クラビ県のクローンムアン、タブケークを追加
第1フェーズ (11月1～30日)	バンコク、チョンブリ、チェンマイ等10地域
第2フェーズ (12月1～31日)	アユタヤ、チェンライ、メーホンソン等20地域
第3フェーズ (1月1日～31日以降)	カンチャナブリ、ウボンラチャタニー等13地域

⇒ 今後の外国人旅行者受入れに関する地域の拡大に関する工程表の承認・公表は計画ではあるものの、観光業界、外国人旅行者、自国民に対し、国としてのインバウンド観光復活に向けた意志を示す明確なメッセージを伝えることとなる。

4. インバウンド観光復活に向けた取組み (6)最新の動向

- タイ政府は、COVID-19で打撃を受けた経済の回復と環境対策を同時に進めるために**バイオ・循環型・グリーン経済(BCG経済)**を**国家戦略モデル**に据えて取り組んでおり、**強化する4つの産業分野**の1つに、**観光**が入っている。
- タイの観光スポーツ省は、**外国人旅行者から1人当たり500THBの観光税の徴収**を来年から開始する予定である旨報道されている。**環境保全に充てる資金**の他、**高価値で持続可能な観光に焦点を当てた観光業改革の事業**を助成する「**観光改革基金**」に**拠出する資金**を調達する目的で導入されるものである。
⇒詳細は今後検討される予定であるが、**制度設計によっては観光業の回復を阻害する恐れもある。**
- タイのプラユット首相は10月11日の演説で、**11月1日からワクチンの接種を完了した旅行者を検疫隔離免除で受け入れる方針**を表明したとの報道がなされている。まずは**感染リスクが低い10か国・地域(英国、シンガポール、ドイツ、中国、米国が例示として言及された。)**からの旅行者を対象とし、**今後段階的に拡充**することを目指すこととしている。
⇒**現段階では検討を指示した段階であり、本当に実現できるかどうか今後の検討を見守る必要がある。**

第3章 まとめ～再開国に向けた提言～

項目	提言
入国手続	<ul style="list-style-type: none"> ① 心理的ハードルを低くするため、簡素な仕組みを目指すべき ② 言語、デジタル等のバリアを乗り越えるため、多言語化、代理申請等の方策を講じる ③ 非感染証明に代え、ワクチンパスポートの導入を
隔離政策	<ul style="list-style-type: none"> ① 被隔離者の選択と隔離施設間の競争が生じる仕組みの構築 ② 観光資源を活かした隔離施設の導入 ③ ワクチン接種完了者に対する隔離期間の短縮(隔離なしが理想) ④ 隔離期間短縮(免除)を認める接種ワクチンの種類は、自国の承認に拘ることなくWHOの承認を基準とすべき
旅行者への安心の付与	<ul style="list-style-type: none"> ① 全国一律の基準で業界横断的な公衆衛生基準の認証制度の導入 ② 事業者の側に取得するインセンティブが働く仕組みの構築
インバウンド観光の復活	<ul style="list-style-type: none"> ① 段階的に受入地域を拡大していくことも選択肢 ② 範囲を限定してできる地域からの海外旅行者受入れを(例:島しょ部など管理のしやすいところ) ③ 工程表を示すことが、業界・旅行者・自国民へのメッセージとなる

最後に～再開国の意義とは何か～

- 2010年代の日本におけるインバウンドの盛り上がりは、**インバウンド観光客受入れによる直接的経済効果に着目したものであり、来訪者数と消費額が議論の中心**となった
- 2020年からのCOVID-19の世界的蔓延の状況下で、日本では水際対策として事実上の鎖国政策が行われ、国内的にも**観光は不要不急の最たるものとの認識**が見受けられるようになった
- しかしながら、COVID-19収束を見据え、**タイではインバウンド観光客受入れ再開に向けた準備を進めつつある**。さらにタイにおいては、**バイオ・循環型・グリーンを国家戦略とするBCG経済の中で観光をさらに強化する方針**が打ち出されている
- その背景には、観光が国の主要産業の1つとなっているという事情に加え、多くの人に来てもらい自国を理解してもらうことを通じ、自国のブランドイメージの確立、プレゼンスの確保、安全保障等、**観光に経済効果以外の価値も見出している**のではないかと思われる
- 日本がCOVID-19収束を見据え**再開国を目指すに際しては、経済的側面だけではなく、インバウンド観光に新たな価値を見出すことも求められる**